

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年7月7日 9時00分～12時10分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	簡易設置式防犯カメラの設置	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の検挙		
3	刑法の一部改正	刑事部	警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長
4	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部改正		
5 報告	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成29年6月末）		
6	株主総会に対する特別警戒の実施結果		
7	主要事件の検挙		
8	交通事故発生状況（平成29年6月末）	交通部	名古屋警察部長 情報通信部長
9	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成29年6月末）	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（15件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長 首 席 監 察 官 訟 務 官
4 決裁	苦情の調査結果（2件）		
5 報告	監察案件		
6 報告	行政訴訟の終了		
7 決裁	西東海及び三遠広域捜査隊の編成に関する協定の改正	刑事部	刑事総務課長
8 報告	交通事故統計外の事故等（平成29年第2四半期）	交通部	交通総務課長
9 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 65件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 簡易設置式防犯カメラの運用開始

生活安全部長から、

「犯罪の連続発生 of 早期解消を図るとともに、当該地域における防犯意識の高揚及び防犯力の向上を促進するため、犯罪が多発する地域を選定した上で、本部と警察署が連携し、地域住民の理解と協力を得て、簡易設置式防犯カメラを集中的に設置を行うこととし、7月1日から、一宮警察署管内において、運用を開始した。」

旨の報告があった。

委員から、

「全国で初めての試みなのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「このような方式では初めてと認識している」

旨の説明があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

「ぼったくり防止条例違反等被疑者の検挙概要について報告があった。」

委員から、

「条例の施行後、早速の検挙によく努力していただいた」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法の一部改正

刑事部長から、

「近年における性犯罪の実情に鑑み、事案の実態に即した対処をするため、刑法の一部を改正する法律が7月13日に施行され、強姦罪の構成要件及び法定刑が改められ強制性交等罪となるとともに、監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪を新設するなどの処罰規定の整備が行われ、あわせて強姦罪等を親告罪とする規定が削除される」

旨の報告があった。

イ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部改正

刑事部長から、

「近年における犯罪の国際化及び組織化の状況に鑑み、並びに国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結に伴い、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律が7月11日に施行され、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画等の行為についての処罰規定、犯罪収益規制に関する規定その他所用の規定が整備される」

旨の報告があった。

ウ 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成29年6月末）

刑事部長から、平成29年6月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「
刑法犯の認知件数は32,634件で、1,402件減少した
刑法犯の検挙件数は11,176件で、568件増加した
刑法犯の検挙率は34.2パーセントで、3.0ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は7,273人で、46人増加した
重要窃盗犯の認知件数は4,242件で、181件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は2,111件で、288件増加した
重要窃盗犯の検挙率は49.8パーセントで、8.6ポイント上昇した
重要窃盗犯の検挙人員は310人で、60人増加した」

旨の報告があった。

委員から、

「住宅対象侵入盗対策において、住宅メーカーとの協力関係を更に推進されたい」

旨の発言があり、

生活安全部長から、

「住宅メーカーとの積極的な協力に加え、今後は住宅の開発段階から防犯的な観点を入れていくよう働き掛けていく」

旨の説明があった。

エ 主要事件の検挙

刑事部長から、

中国人グループによる偽造クレジットカード使用詐欺等事件の検挙概要について報告があった。

オ 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、

5月1日（月）から6月30日（金）までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の実施結果について報告があった。

委員から、

「総会屋の活動はどのような状況か」

旨の質問があり、

刑事部長から、

「今年、県内においては主立った活動は認められなかった」

旨の説明があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（平成29年6月末）

交通部長から、平成29年6月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、6月中15人で前年同期と比べ3人増加した。
6月中の交通死亡事故の主な特徴は、
 中旬に多発
 車両単独による死亡事故が増加
で、6月末までの交通死亡事故の主な特徴は、
 四輪が増加
 自転車が増加
である。
7月中の主な取組は、
 交通死亡事故抑止に向けた緊急対策の実施
 夏の交通安全県民運動の実施
 交通街頭活動の強化
 緊急市町村交通安全担当課長及び警察署交通課長会議の開催
 第52回交通安全子ども自転車愛知県大会の開催
である」
旨の報告があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成29年6月末）

警備部長から、6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、
「6件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

7月3日までに受理した公安委員会宛文書等15件について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査に関する申出」及び「交通取締りに関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「事案対応に関する苦情」及び「取調べに関する苦情」
について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

委員から、

「県をあげて交通事故防止に取り組んでいるところ、警察職員による事故の絶無に努められたい」
旨の発言があった。

(6) 行政訴訟の終了

訟務官から、
銃砲所持許可取消処分取消請求上告受理申立事件の終了
について、報告があった。

(7) 西東海及び三遠広域捜査隊の編成に関する協定の改正

刑事総務課長から、
「本県警察と隣接警察等との間で、『西東海広域捜査隊の編成に関する協定』及び『三遠広域捜査隊の編成に関する協定』を締結し、協定警察の境界周辺における特定犯罪の初動捜査等を共同して行うための必要な事項を定めているが、性犯罪の厳罰化等を目的とした刑法の改正に伴い、それぞれの協定に定める特定犯罪のうち『強姦』を『強制性交等』に改める」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 交通事故統計外の事故等（平成29年第2四半期）

交通総務課長から、
平成29年第2四半期における交通事故統計外の事故等
について報告があった。

(9) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福島県公安委員会及び福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、それぞれ警察職員を派遣する」

旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 61件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件

銃砲の所持許可取消しに関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年7月21日 9時00分～12時45分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・天谷委員・入谷委員・後藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	8月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	平成29年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）		
3	第45回愛知県警察逮捕術大会の結果		
4	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	生活安全部長
5	報告 第15回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果	地域部	地 域 部 長 刑 事 部 長
6	平成29年上半期における組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの取組状況等	刑事部	交 通 部 参 事 官 警 備 部 長
7	主要事件の検挙		
8	運転免許の自主返納等の利便性向上に向けた対策の実施	交通部	名古屋市警察部長 情報通信部長
9	名古屋市中心部包囲飲酒検問の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1	報告 人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2	報告 全国公安委員会連絡会議の結果	総務部	公安委員会執務官
3	決裁 公安委員会宛文書等の受理（7件）		
4	報告 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく公表	警務部	警 務 課 長
5	決裁 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への弁明書等の提出		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	決裁 苦情の調査結果（2件）		首 席 監 察 官
7	報告 監察案件		訟 務 官
8	報告 行政訴訟の終了		
9	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求	生 活 安 全 部	子 ども 女 性 安 全 対 策 課 長
10	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 74件		

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 8月の行事予定

警務部長から、8月の行事予定について、
「各部強調業務は、
ワークライフバランスの推進
である」
旨の報告があった。

イ 平成29年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）

警務部長、刑事部長、交通部参事官、生活安全部長から、平成29年上半期における警察運営の基本目標の進捗状況について、

「◎ 暴力団の壊滅

- 上半期の主要施策として、
 - ・ 六代目山口組分裂に伴う諸対策の推進
 - ・ 暴力団を社会から孤立させるための総合対策の強化
 - ・ 暴力団対策法及び愛知県暴力団排除条例の効果的な運用等を実施した。
- 下半期は、
 - ・ 暴力団犯罪の取締りの徹底
 - ・ 暴力団を社会から孤立させるための総合対策の強化に取り組む。

◎ 交通死亡事故の抑止

- 上半期の交通事故死者数は92人で、前年同期比8人増加した。
- 交通死亡事故の主な特徴は、
 - ・ 四輪乗用中の事故が増加
うち、追突による事故が増加
 - ・ 自転車乗用中の事故が増加
うち、高齢者が当事者となる事故が増加

等が挙げられる。

- 上半期の主要施策として、
 - ・ 交通死亡事故抑止総合戦略室の新設による効果的な交通街頭活動の推進
 - ・ 企業等と連携した横断歩行者の安全確保に向けた広報啓発活動の推進
 - ・ 可搬式速度違反自動取締装置の運用等による生活道路対策の推進
 - ・ 運転経歴証明書の申請窓口の拡大と特典付与制度の拡充による高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりの推進

等を実施した。

- 下半期は、
 - ・ 交通事故の発生状況等を踏まえた発生予測に基づく交通安全対策の推進
 - ・ 歩行者等の保護の観点に立った取締りの強化や交通安全施設整備等による交差点対策の推進
 - ・ 交通の危険等の理解を促す参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
 - ・ 企業等に対する交通安全CSR活動推進の働き掛けの強化
 - ・ 警察署に配置した白バイの効果的運用

等に取り組む。

◎ 犯罪の抑止

- 刑法犯認知件数は、前年同期比4.1パーセント減少した。
- 犯罪の起きにくい社会づくりに向けた総合対策を推進した。
- 上半期の主要施策としては、
 - ・ 侵入盗に対する重点的な防犯対策の推進
 - ・ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止対策の推進
 - ・ 子どもが犯罪被害に遭うことを未然に防止するための取組の推進

等を実施した。

- 下半期は、
 - ・ 侵入盗等の抑止のための簡易設置式防犯カメラの活用
 - ・ 繁華街・歓楽街の清浄な環境づくりに向けた総合対策の推進
 - ・ 侵入盗、自動車盗を始めとする犯罪の連続発生を抑止す

るための早期検挙の徹底

- ・ だまされた振り作戦による現場検挙の徹底と犯行拠点の急襲による特殊詐欺グループの壊滅
- ・ 人身安全対処事案に対する迅速的確な対応の強化

等に取り組む」

旨の報告があった。

委員から、

「下半期は、上半期の反省も踏まえて効果が上がるよう努められたい」旨の発言があった。

また、委員から、交通死亡事故の抑止に関し、

「警察、自治体及び民間企業等が一体となって取り組まれない」

旨の発言があり、

本部長から、

「市町村の担当者と警察署の交通課長との会議を開催するなどして、対策を積極的に推進していく」

旨の説明があった。

ウ 第45回愛知県警察逮捕術大会の結果

警務部長から、

7月20日（木）、愛知県武道館において開催された第45回愛知県警察逮捕術大会の結果について報告があった。

また、併せて、

7月12日（水）、愛知県武道館において開催された平成29年度中部管区内警察柔道・剣道大会の結果について報告があった。

(2) 生活安全部

夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2017』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、8月1日（火）から10日（木）までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自動車盗の防止

を重点として、各種施策を展開する」

旨の報告があった。

(3) 地域部

第15回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果

地域部長から、

7月3日、4日及び14日、警察本部において開催された第15回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果について報告があった。

(4) 刑事部

ア 平成29年上半期における組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの取組状況等

刑事部長から、平成29年上半期における組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの取組状況等について、

「6月末現在、侵入盗の認知件数は、前年比で3.6パーセントの減少、検挙件数は20.7パーセントの増加、自動車盗の認知件数は1.8パーセントの減少、検挙件数は60.5パーセントの減少であった」

旨の報告があった。

委員から、

「組織窃盗グループを検挙した旨の広報は、他のグループに対して効

果があるものなのか」

旨の質問があり、

本部長から、

「組織窃盗グループに対しての効果は未知数であるが、一般の県民に対しての防犯的な効果は十分あると考えられる」

旨の説明があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

介護施設における異物混入事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「他県でも類似の事件が発生したが、よく検挙していただいた」旨の発言があった。

(3) 交通部

ア 運転免許の自主返納等の利便性向上に向けた対策の実施

交通部参事官から、

「運転免許の自主返納等の利便性を向上させるため、8月1日（火）から、代理人による自主返納及び運転経歴証明書の申請等の受理をすることとする。また、後日交付される運転経歴証明書について、申請時に希望した場合は、郵送も可能とする」

旨の報告があった。

イ 名古屋市中心部包囲飲酒検問の実施

交通部参事官から、

「気温の上昇から飲酒の機会が増え、これに伴い飲酒運転に起因する交通事故の多発が懸念されることから、7月28日（金）午

後11時から、名古屋市中心部を包囲する形での飲酒検問を実施する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があり、地方警務官の異動案件について同意を得た。

(2) 全国公安委員会連絡会議の結果

公安委員会執務官から、
7月10日、東京都において開催された全国公安委員会連絡会議の結果
について報告があった。

(3) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、
7月14日までに受理した公安委員会宛文書等7件
について報告があり、公安委員会は、「事案対応に関する申出」を警察法第
79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁
した。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく公表

警務課長から、
「『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』等に基づき、
○ 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況
○ 女性の職業生活における活躍に関する情報
について、県警ホームページにより公表する」

旨の報告があった。

委員から、

「『働き方改革』は進んでいるのか」

旨の質問があり、

警務課長から、

「民間コンサルティング会社のアドバイスを受けるなどして、改革を強
力に推進している」

旨の説明があった。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への
弁明書等の提出

住民サービス課長から、

「平成29年1月17日に行った遺族給付金支給裁定について、当該給付金
申請者が国家公安委員会に対して行った審査請求に対して、国家公安委員
会へ弁明書等を提出する」

旨の報告及び弁明書案等の提示があり、原案どおり決裁した。

(6) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「交通事故捜査に関する苦情」及び「交通取締りに関す
る苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と
説明

があり、1件については原案どおり決裁し、1件については再検討を指示し
た。

(7) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(8) 行政訴訟の終了

訟務官から、
警告処分取消請求上告受理申立事件の終了
について、報告があった。

(9) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、
放置違反金納付命令に対する審査請求
について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、
「平成29年6月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、
見張り等を理由に禁止命令を2件実施した。
また、押し掛け、面会等要求、粗野乱暴な言動、連続メール等を理由に
49件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 71件
○ 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。